



カラス・ヒグマに関する注意点

ヒグマを引き寄せないために
・携行したり大声で話すなど、ヒグマに人の存在を知らせる
・ヒグマのふんや足跡、獣臭など異変を感じたら直ちに引き返す

ヒグマを引き寄せないために

新エネルギー導入を支援する
新エネルギー機器導入の費用補助と
貸し付け

市では、二酸化炭素排出が少ない新エネルギー機器の導入を促進するため、機器導入時の費用補助と、貸し付けを行っています。補助対象設備は、太陽光発電システム、木質ペレットストーブ、エコキュート、エコジョーズで、貸付対象設備は、太陽光発電システムです。

先着順のため、予算枠に達し次第、受け付けを終了するのでご注意ください。

対象者 次のすべての要件を満たすことが第一ですが、もし出会ってしまったら、次のような行動が有効といわれています。

・ヒグマと遭遇したときに、身を守る確実な方法はありません。まずは、出会わないように努めてしまつたら、次のような行動が有効といわれています。

・冷静に状況を判断するために、まずは「落ち着く」

・大声を上げたり、走って逃げるなどしてヒグマを刺激しない

・静かにその場を立ち去る

◆**距離がある場合**

・ヒグマの目を見ながらゆっくりと後退する

・持ち物がある場合は、服などをそっと置く（ヒグマの気をそらして逃げる時間を稼ぐ）

◆**至近距離の場合**

・ゆっくりと両腕を上げ、姿を大きく見せゆっくり後退する

レジャー・や山菜採りなど、外での活動が活発になる季節になりました。自然界に暮らす鳥獣の生態を知らないことで、思わぬががあるので注意しましょう。

問い合わせ 農村振興課（市庁舎7階、☎65-4173）

春先のカラスに注意

カラスとの関わり方のマナー

カラスは本来攻撃的ではありませんが、春先から7月頃までは子育て時期のため、巣やひな鳥に近づく人を遠ざけようと、威嚇行動をとる場合があります。（図）

・カラスが騒いでいたらその場を避ける、または迂回する
・上手に飛べないひな鳥が地面に落下していても近づかない

・ごみ出しのルールを守る
・ペツトに与えた餌の後始末をきちんとする
・野鳥に餌をやらない

威嚇されないために

・どうしても巣の近くを通らなければならぬときは、帽子をかぶる、傘などで頭を隠す

・人のそばをかすめるように飛んだり、人の頭部を足で蹴る※カラスは体の構造上、飛びながらくちばしでつくことはできません

・対策のひとつとして、巣を取り除く方法があります。カラスの巣が街路樹や電柱にある場合は、各管理者へ連絡してください。（表）

・巣が自宅の庭などの私有地になります。所有者が対応することになります。野生の鳥獣や卵の捕獲には、許可が必要です。詳細は問い合わせください。

八千代・拓成・岩内方面はヒグマの生息域となっていて出没情報もあります。新聞やテレビ、市ホームページ、注意看板などでヒグマの出没情報を確認し、細心の注意を払って行動してください。

ヒグマと出会わないと

ヒグマは本来、人を避けて行動する動物で、早朝や夕方に比較的活発に動き回ります。聴力に優れ、嗅覚も非常に発達しています。

・日の出、日没時の薄暗い時間帯や風の強い日は野山に入らないかない

・山林などに、においの強い食べ物を持参しない

それでも出会ってしまったたら

ヒグマと遭遇したときに、身を守る確実な方法はありません。まずは、出会わないように努めてしまつたら、次のような行動が有効といわれています。

・冷静に状況を判断するために、まずは「落ち着く」

・大声を上げたり、走って逃げるなどしてヒグマを刺激しない

・静かにその場を立ち去る

◆**距離がある場合**

・ヒグマの目を見ながらゆっくりと後退する

・持ち物がある場合は、服などをそっと置く（ヒグマの気をそらして逃げる時間を稼ぐ）

◆**至近距離の場合**

・ゆっくりと両腕を上げ、姿を大きく見せゆっくり後退する

図 カラスの威嚇行動の特徴

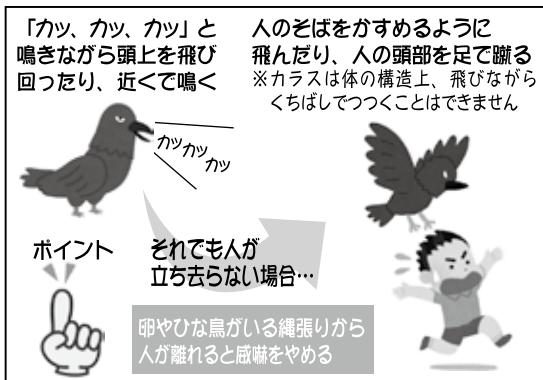


表 カラスの営巣場所の相談窓口など

営巣場所の状況で異なりますが連携して対応します

- ◆公園内の樹木など
みどりと花のセンター（緑ヶ丘2、☎21-3172）
- ◆街路樹、道路用地内の樹木など
道路維持課（道路車両センター）（南町南6線46、☎48-2322）
- ◆河川敷地内の樹木など
管理課（市庁舎6階、☎65-4177）

△市以外

- ◆電柱にできた巣の撤去
各電柱についている管理番号を確認し、各管理者に問い合わせください。

[その他のカラスに関する相談]

- ◆ごみ対策やカラスの死骸など
清掃事業課（西24北4、☎37-2311）
- ◆捕獲の許可・有害鳥獣駆除の相談
農村振興課（市庁舎7階、☎65-4173）

◆至近距離の場合

- ・ヒグマの目を見ながらゆっくりと後退する
- ・持ち物がある場合は、服などをそっと置く（ヒグマの気をそらして逃げる時間を稼ぐ）
- ・ゆっくりと両腕を上げ、姿を大きく見せゆっくり後退する

■新エネルギー導入促進補助

補助対象設備	補助率	補助上限	募集件数
太陽光発電システム	対象経費の1/10	5万円	100件
		15万円	50件
木質ペレットストーブ	対象経費の1/2	10万円	5件
エコキュート 【CO2冷媒ヒートポンプ給湯器】	対象経費の1/10	3万円	計240件
エコジョーズ 【潜熱回収型ガス給湯暖房機】	ガスコージェネなし ガスコージェネあり	11万円	10件

■太陽光発電システム導入資金貸付(補助と併せて申請可能)

貸付対象設備	利子	貸付上限	保証料	募集件数
太陽光発電システム	無利子	170万円	自己負担	10件

募集期限 補助 令和3年1月29日(金) 貸付 12月28日(月)

申請方法 申請書と必要書類を環境課へ。手続きは業者による代行も可能。

申請書や手続きのポイントをまとめた「申請ガイド」を環境課窓口で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。事前に確認の上、申し込みください。

※おひさまソーラーネット帯広 家庭からの二酸化炭素排出削減量を取りまとめ、クレジットの認証を受け、売却利益を帯広市の環境保全事業に活用するために設置した団体。